


＜保護者用＞

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

| | | |
|---|---------------------------|---|
| B | 感染症にかかる登園届 (保護者記入) | |
| | 園長殿 | (イ) 籠原 ロ. 川本 ハ. 寄居) (イ) 若竹幼稚園 ロ. のこキッズ保育園) |
| クラス (うめA) 在園児名 若竹 のこ | | |
| 病名 「 手足口病 」 と診断され、 | | |
| 平成25年12月10日 医療機関名 「 のこちゃんクリニック 」 において | | |
| 病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。 | | |
| 保護者名 若竹 花子 | |  又はサイン |

保護者さま記入

幼稚園・保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。幼稚園・保育園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

| 病名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|---------------------------|---|--------------------------------|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑 (リンゴ病) | 発しん出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等) | 症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要) | 嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要) | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | すべての発しんが痂皮化してから |
| 突発性発しん | | 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと |

※この意見書は厚生労働省が平成24年12月に発行した保育所における感染症対策ガイドライン別添3に基づいています。

※この用紙は園の事務所に用意があります。若竹学園のホームページからもダウンロードできます。